

令和2年度  
第2次補正予算案

企業への支援	①10兆円超の資本性支援枠確保 ②雇用調整助成金の拡充： 1日当たりの上限額8,330円を 15,000円（上限月額33万円程度） に引き上げ ③持続化給付金の対応強化（約2兆 円追加） ④家賃支援制度の創設： 年内半年分の家賃の2/3を助成 等
医療提供体制強化	医療・介護従事者等に慰労金 （20万円）等
農業者への支援	離職阻止・経営継続補助金： 上限150万円
宿泊・観光事業者 への支援	事業継続支援を拡充し、 「Go To Travelキャンペーン」 等の需要喚起策実施につなげる
地方創生 臨時交付金	1兆円の臨時交付金の拡充（2兆円 増額）
生活支援	①ひとり親世帯への支援（5万円） ②学生支援緊急給付金の創設 ③芸術家・アスリートへの支援 等
学びの保障	①「学びの遅れ」を取り戻すため に必要となる教職員等の人材確保 支援 ②学校や家庭での教育ICT環境整備
マイナンバー	本人同意で預貯金口座を登録 できる議員立法制定

皆様へ  
緊急事態宣言が解除  
されました。新しい生活様式  
の中でも、地域との絆を大切に  
しながら、日本のために頑張  
ります。小林鷹之



菅官房長官に政策提言申入れ後の記者対応

コロナ後の  
経済と社会像

経済産業委員会で質問に立ちました

発表

小林鷹之  
からの手紙

2020年 vol.47 [討議資料]

自民党千葉二区支部小林鷹之事務所発行  
（千葉市花見川区・習志野市・八千代市）

[kobayashi-takayuki.jp](http://kobayashi-takayuki.jp) [twitter.com/kobahawk](https://twitter.com/kobahawk)  
[www.facebook.com/hawk.kobayashi](https://www.facebook.com/hawk.kobayashi)

地元事務所 〒276-0033千葉県八千代市八千代台南1-3-3山萬八千代台ビル1階  
TEL 047-409-5842 FAX 047-409-5843  
国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室  
TEL 03-3508-7617 FAX 03-3508-3997

## コロナ後の経済と社会像

緊急事態宣言が発令され、政府・自治体による不要不急の外出自粛要請や休業要請にご協力頂きありがとうございます。企業経営、雇用、医療・福祉、教育、文化など、様々な分野においてご対応に苦慮されている事とあります。

私を含め、事務所職員が電話にて皆様からのご意見を伺っています。事務所宛にメールやFAX等で「遅い」「少ない」「やこしい」といったお言葉を頂いています。一方で、「こうしたらどうか?」「これはやめた方がいいよ」など、貴重なアドバイスやご提案も頂く中で、私なりに咀嚼して、連日、国会や党の会合で、積極的に提案を行っています。

通常国会も終盤ですが、一次補正予算では、紆余曲折はありましたが私も党内で最後まで訴え続けた10万円の一律給付が決まったことは良かったと思います。ただシステム上、皆様の手元に届くのには一定の時間がかかっている事は事実であり、今後に向けた対応を検討しています。

自民党では、二次補正予算案の編成・成立に向けて、家賃補助や困窮学生への支援、中小企業への資本性資金の供給等を含む提言を決定致しました。しかし、私は、更なる財政出動が必要だ

と考えています。雇用と暮らしを守るために、個人や企業に資金を供給することに加え、事業を継続できるよう、仕事を作ることも国の役割です。例えば、テレワークの増加で情報通信インフラの容量不足が露呈しましたが、このような真に必要なインフラ投資（公共事業）をすることも一案と考えます。

また、政治が考えるべき事は経済対策だけではありません。今後の我が国の防疫対策やポスト・コロナ時代に目指すべき社会像もその一つです。

今後、第2波、第3波が来る可能性があり、また、全く別の感染症が起る可能性も排除できません。今回のコロナ対策で様々な課題が浮き彫りになりました。法律の不備、マスクや人工呼吸器といった戦略物資の不足、政府内での感染症対策の司令塔の不在。こうした課題に対して同時並行で、今から対策を講じていかなければなりません。

最後に、コロナを契機としてわかに盛り上がってきた「9月入学」。世論調査では、賛成する方が多いようですが、私は慎重に考えるべきとの立場です。確かに自分の娘を見ていると学校教育の遅れをどのように取り戻すか、入試をどうするのか、これは喫緊の課題であり、速やかに対応する必要があります。しかし、その対策と

9月入学とは切り分けて考えるべきと考えます。外国に比べて義務教育開始のタイミングが遅いと言われる中で、さらに半年間後ろ倒しする事は、中長期的な国力の観点から、また何よりも子供たちの成長の観点から疑問です。

また、「グローバル化を進めるために世界標準に合わせるべき」との意見もありますが、そもそも入学時期を合わせることで、海外からの、また、海外への留学生・研究生が増えるのでしょうか。学校の入学時期といった制度の問題ではなく、例えば研究や教育の質の高さ、あるいは多様な発想を認める社会であるのか、といった別の課題にも目を向ける必要があると思います。

いずれにしても、国の根幹たる教育制度の課題については、社会全体のあり方に関わるものであり「変えるなら今しかない!」との勇ましい言葉に煽られることなく、熟慮の上決定すべきと考えます。

一刻も早いコロナの収束に向けて、喫緊の課題は勿論のこと、中長期の制度的課題に対しても責任を持って臨んでまいりますので、引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げます。くれぐれも健康にご留意下さい。

令和二年五月二十七日

林 鷹之